

令和5年度第5回山口県環境影響評価技術審査会議事録（要旨）

日 時：令和6年3月15日（金）13：30～14：00  
場 所：県庁4階 共用第2会議室（Web併用）  
出席者：委員6名、事務局6名、オブザーバー6名

議事「（仮称）周南市長穂太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書」に対する意見答申案について、事務局が説明した後、以下のとおり質疑応答が行われ、意見答申案については一部修正を加えた上で、会長一任とされた。

委 員	景観については、この文言でよい。 ただ、土地の安定性において、文章中に書いてはあるが、視察時の雨水経路がよく分からないという（事業者の）言葉がずっと気になっている。雨水経路が不明な点を、調査せずにそのまま突き進んでいいのかどうか。
事 務 局	準備書で、池や沈砂池などの雨水経路が示されているが、分からない雨水経路は、ゼロの想定でシミュレーションが行われている。すなわち、分からない経路が全く機能しない場合であっても、現在分かっている範疇で、水の濁りなどの支障はないという評価にはなっている。 ただ、当然、豪雨なども含めて何が起きるか分からないことなどから、土地の安定性として、「土地の改変を最小限に抑制し、排水対策や」という文言も入れており、例えば、沈砂池をしっかりと浚渫して頂くなどの環境保全措置は確実に行っていただく必要があると考えている。
委 員	承知した。
委 員	2 個別的事項の(1)、(2)は、文章はこのままであっても、知事意見を事業担当者に渡す際、今の雨水経路の懸念についての話は、口頭等で伝えるということではどうか。
事 務 局	伝えさせていただく。
委 員	それでは、この部分については、今、意見交換があったような形にしたい。他、文章中に誤解が生じる点がないように、という観点からもいかがか。
委 員	資料2の1(4)のとおり、重金属の溶出について、事務局とやり取りさせていただき、それが、資料1（答申案）の1(4)に書かれているとのことである。「水環境への影響等・・・、真摯に対応し、相互理解の促進に努めること」となっているので、懸案になっていたかもしれないが、私としては、これで良いのではないかと考えている。
委 員	1(4)は、文章はこの形だが、今、御懸念あった重金属の内容が含まれているということについては、口頭でお伝えいただけるとのことではどうか。
事 務 局	資料2も示して、しっかり伝えさせていただく。

委員 文章としてはだいぶ出来上がってると思うが、全般的な話として、良い事項も多くあったものの、計画熟度というか、次の段階でより深く検討します、という回答も多かったと思う。「計画熟度を高め」と書いてあるが、その部分は強調していただきたい。特に、先ほどの雨水の話もあるが、やはり現段階では分からないところや、問題ないと思っているところも、精度を高めて、次の評価書には記載するように、という点は、強調してよいと思う。文章は変えなくていいけれども、精度を高めてくださいということは、繰り返し言う必要があると思う。

事務局 承知した。知事意見送付時に、しっかり伝えさせていただく。

委員 2 個別的事項の(3)動植物・生態系の 2 行目途中から「ゴルフ場開発前への生態系の回復も含めた動植物への影響が期待される。」とある。影響は必ずあるもので、どのように「期待される」のかが明瞭ではない。取り方によっては、色々影響があれば、影響が期待されたとおりになりました、という形となってしまい、文言として、厳密性に欠けている気がする。

委員 私も今読み返してみても、「影響が期待される」というのは、カットしてもよい語句であり、「回復が期待される」であれば、非常に明瞭になると思う。  
「影響」には、プラスとマイナスがあり、あえて付け加えるなら「好影響」とするのかもしれないが、そうすると「好影響」とは何かという議論となり、複雑化する。委員からの話を踏まえ、この箇所の表現を少しだけ直した方がいいと思うが、事務局はいかがか。

事務局 「ゴルフ場開発前への生態系の回復が期待される」への修正との御指摘でよいか。

委員 あえて詳しく「動植物への影響」と書いているが、本来の意味は、プラスの「好影響」だろう。ただ、そう書くと、厳密性の観点からさらに書き足さなければならなくなり、文章として長くなるので、そこをどう扱うかだろう。

委員 言葉の定義の問題が出てきてしまうので、「生態系の回復が期待される」と、「動植物への影響」を消しても構わないかと思う。

委員 変にいろいろ書き込むと混乱するだけなので、「動植物への影響」などと書かずに、「生態系の回復が期待される」に統一してもいいかと思うが、他の先生方はいかがか。  
よろしければ、やはり短く明瞭にした方がいいと思うが、事務局はいかがか。

事務局 承知した。「回復」の後に記述した「も含めた動植物への影響」を削除させていただき、「ゴルフ場開発前への生態系の回復が期待される」と修正させていただく。

- 委員 影響が良いか悪いかは、多分細かく分かれるため、生態系回復に絞った方がよろしいかと思う。ここは明瞭に、短くした方が良いと思うので、こういう扱いにさせていただく。  
他の箇所について、御意見はいかがか。
- 委員 全般的に、審査会の内容と周南市長意見も網羅されていると思うので、意見は無い。
- 委員 1 個別的事項の(1)水環境イで、浮遊物質量については環境監視を実施することとなっているものの、その結果を、積極的に公開するという内容が含まれていない。一方、(3)動植物・生態系では、「環境監視により得られた結果を、他事例の参考となるよう、積極的に公開する」と書かれている。水環境も、問題がなければ問題がないことを公開すれば、地域住民もさらに現状が分かってよいと思うが、あえて書く必要はないのか。
- 事務局 県のアセス条例上、環境監視の結果は、公表しなければならないこととなっている。環境監視の結果は、事業を実施してから通例1年半以内に公表するルールがあるため、浮遊物質量の結果は、あえて書かなくても、公表される。  
一方、動植物についてはポジティブな話だと考えている。現在、事業者のホームページで好事例として紹介されている別事業があるが、動植物で公表して欲しいというのは、どちらかというところ、そういうポジティブな内容をしっかり公表し、他事例の参考としていただきたいという趣旨となる。水環境の浮遊物質量の調査結果は、地元の方の御懸念等、支障がないことの確認であり、答申に記載しなくても、ルール上公表していただくことにはなるが、積極的にどんどん公表してくださいという話ではないと考え、書き分けをさせていただいている。
- 委員 了解した。
- 委員 今日御参加の先生方には一応、全員にお聞きしたと思うが、他に御意見がなければ、若干早めだが、審議はここまでとしたい。  
最終的な答申内容の調整については、議長（副会長）も関わると思うものの、会長への一任とさせていただきたいと思うがいかがか。  
(異議なし)  
ありがとうございます。  
それでは、調整案については、会長に一任させていただき、会長から県知事宛て、答申として提出されることとなる。今日出た話は、それを踏まえたものが、皆様に共有され、それが、県知事あてに答申するという形になると思う。  
議事進行はここまでとする。

(閉会)